

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎修二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 主計部長 藪茂正

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号

【電話番号】 (03)3665局2031番

【事務連絡者氏名】 人事総務部長 白神聡

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第63期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	139,727	162,306	50,897	56,387	191,149
経常利益	(百万円)	3,872	3,837	1,421	1,274	4,728
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,543	4,514	714	749	2,918
純資産額	(百万円)			20,931	25,016	21,590
総資産額	(百万円)			56,525	62,199	57,103
1株当たり純資産額	(円)			82.03	99.26	84.74
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	11.07	18.94	3.00	3.14	12.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	10.47	17.94	2.84	2.98	11.92
自己資本比率	(%)			36.68	39.93	37.49
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	663	897			3,612
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	48	209			530
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,060	526			1,113
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			7,322	9,282	11,103
従業員数	(名)			1,155	1,133	1,137

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間における、当社及びグループ企業において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,133 < 261 >
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社及びグループ企業からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及びグループ企業への出向者を含む)であります。

2 従業員数欄の<外書>は、当第3四半期連結会計期間における平均臨時雇用者数であります。

なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	361 < 138 >
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。但し、海外支店・事務所の現地使用人は含まれておりません。

2 従業員数欄の<外書>は、当第3四半期会計期間における平均臨時雇用者数であります。

なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【仕入、成約及び売上の状況】

#### (1) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

#### (2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

#### (3) 売上の状況

報告セグメントごとの売上高については、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析及び第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）を参照願います。  
なお、取引形態別に示すと、次のとおりとなります。

形態	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	14,480	28.5	14,996	26.6
輸入	12,770	25.1	13,416	23.8
輸出	13,246	26.0	14,524	25.8
海外	10,399	20.4	13,449	23.8
合計	50,897	100.0	56,387	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3 四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等を行われておりません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3 四半期連結会計期間におけるわが国経済は、円高の進行やエコカー補助金等の景気刺激策の段階的終了などの影響を受け、景気の先行き不透明感は依然として払拭されないまま推移いたしました。

このような状況の中、当第3 四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比10.8%増の563億87百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は前年同四半期比14.8%減の12億31百万円、経常利益は前年同四半期比10.3%減の12億74百万円となりましたが、法人税、住民税及び事業税の減少等により、四半期純利益は前年同四半期比4.9%増の7億49百万円となりました。

なお、セグメント別の状況(注)は次のとおりであります。

(注) 第1 四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17

号(平成21年3月27日))を適用しております。対前年同四半期比増減率は、同基準に準拠し算出したものを参考として記載しております。

(繊維事業)

売上高は前年同四半期比4.6%増の268億77百万円となりましたが、中国での生産コスト増加の影響もあり、営業利益は前年同四半期比26.4%減の6億8百万円となりました。

(化学品事業)

基盤とする中国事業の回復等により、売上高は前年同四半期比12.0%増の171億49百万円となり、営業利益は前年同四半期比20.0%増の5億52百万円となりました。

(機械事業)

車輜関連事業の主たる事業地域である中南米の景気回復基調の影響等により、売上高は前年同四半期比24.3%増の120億55百万円となりましたが、機械関連事業の仕入コスト上昇等により、営業利益は前年同四半期比64.8%減の45百万円となりました。

(その他)

売上高は前年同四半期比45.5%増の3億4百万円となり、営業利益は前年同四半期比22.6%減の24百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、621億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ50億96百万円増加しました。主な内訳は、受取手形及び売掛金が27億59百万円増加、商品及び製品が28億92百万円増加、関係会社預け金が10億円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、371億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億69百万円増加しました。主な内訳は、支払手形及び買掛金が32億45百万円増加、法人税等の支払いにより未払法人税等が7億96百万円減少したことによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、250億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億26百万円増加しました。主な内訳は、四半期純利益の計上により45億14百万円増加、配当金の支払いにより5億8百万円減少、円高の影響等により評価・換算差額等が5億72百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前年同四半期比19億60百万円増の92億82百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は18億47百万円（前年同四半期は資金の減少11億51百万円）となりました。支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額10億93百万円であり、収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益12億74百万円、仕入債務の増加額23億46百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は38百万円（前年同四半期は資金の増加6百万円）となりました。主な内訳は、投資有価証券の取得による支出22百万円、有形固定資産の取得による支出15百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は82百万円（前年同四半期は資金の減少3億29百万円）となりました。主な内訳は、短期借入金の減少額73百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は45百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
優先株式	30,000,000
計	580,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	238,691,442	238,691,442	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
第三回優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等に該当す る取得請求権付株 式であります。)	1,750,000	1,750,000		(注)
第四回優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等に該当す る取得請求権付株 式であります。)	600,000	600,000		
計	241,041,442	241,041,442		

(注) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- 各優先株式の取得と引換えに交付請求できる普通株式の数は、株価の下落により増加します。
- 取得価額の修正基準及び修正頻度並びに取得価額の下限については、下記4(2)及び5(2)に記載のとおりです。
- 各優先株式について、取得請求期間の末日より前に当社が全部の取得を可能とする旨の条項は、定めておりません。  
ただし、取得請求期間中に取得請求のなかった各優先株式は、取得請求期間末日の翌日以降の当社取締役会の定める日に当社が取得し、その対価として、時価を基準として算出した数の当社普通株式を交付いたします。(詳細は下記 3(9)をご参照下さい。)



#### 4 第三回優先株式

- (1) 当初取得価額  
76円
- (2) 取得価額の修正  
取得価額は、平成24年8月1日以降平成38年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記 3(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記 3(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記 3(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記 3(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

#### 5 第四回優先株式

- (1) 当初取得価額  
176円
- (2) 取得価額の修正  
取得価額は、平成24年8月1日以降平成38年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記 3(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記 3(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記 3(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記 3(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

各優先株式の単元株式数は、いずれも1,000株であります。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の具体的内容

##### 1 第三回優先株式

- (1) 優先配当  
1株あたりの第三回優先配当の額は、第三回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第三回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。  
優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。  
第三回優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 2.00%  
「配当年率修正日」は、平成15年8月2日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。  
・「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成15年8月2日又は各配当年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。

- (2) 取得請求権
- (イ) 取得請求期間  
平成23年8月1日から平成38年7月31日まで
- (ロ) 取得の条件  
第三回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき上記 4(1)乃至(2)に定める取得価額により、第三回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。

## 2 第四回優先株式

- (1) 優先配当  
1株あたりの第四回優先配当の額は、第四回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第四回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第四回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。  
優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。  
第四回優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%  
「配当年率修正日」は、平成16年11月19日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。  
・「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年11月19日又は各配当年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。
- (2) 取得請求権
- (イ) 取得請求期間  
平成23年8月1日から平成38年7月31日まで
- (ロ) 取得の条件  
第四回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき上記 5(1)乃至(2)に定める取得価額により、第四回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。

## 3 全ての優先株式に共通する事項

- (1) 優先中間配当  
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。
- (2) 非累積条項  
ある事業年度において優先株式の株主または優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) 非参加条項  
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当を超えて剰余金の配当を行わない。
- (4) 残余財産の分配  
当会社の残余財産の分配をするときは、優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、普通株式の株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。
- (5) 議決権  
優先株式の株主は、株主総会において議決権を有しない。剰余金の配当、残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係を理由とする。
- (6) 新株引受権等  
当会社は、優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当会社は、優先株式の株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。当会社は、優先株式について株式および新株予約権の無償割当を行わない。
- (7) 取得価額の調整  
取得価額は、優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下取得価額調整式という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- (8) 取得と引換えに交付請求できる普通株式数  
優先株式の取得と引換えに交付することができる当社の普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに交付請求できる普通株式数} = \frac{\text{優先株式の株主が取得と引換えに交付請求した優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$
- 取得と引換えに交付請求できる普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。
- (9) 取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式の取得  
取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式につき、同期間の末日の翌日(以下「取得基準日」という。)以降の取締役会で定める日(ただし、取得基準日から3ヶ月以内の日とする。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を、取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、当該平均値が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって除して得られる数の普通株式を交付する。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。
- (10) 優先順位  
当社の発行する各種の優先株式の優先配当ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。
- (11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

- 1 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項  
当該取決めはありません。
- 2 提出者の株券の売買に関する事項  
当該取決めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

- 1 第三回優先株式  
行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を発行していますが、取得請求期間が到来していないため、当四半期会計期間末までに権利行使はされていません。
- 2 第四回優先株式  
行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を発行していますが、取得請求期間が到来していないため、当四半期会計期間末までに権利行使はされていません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		241,041		6,800		1,700

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第三回優 先株式 1,750,000 第四回優 先株式 600,000		「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数等」の 「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保 有株式) 普通株式 295,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,802,000	237,802	
単元未満株式	普通株式 594,442		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 238,691,442 第三回優 先株式 1,750,000 第四回優 先株式 600,000		
総株主の議決権		237,802	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

イ) 証券保管振替機構名義の株式 8,000株(議決権 8個)

ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 1,000株(議決権 1個)

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式が含まれております。

自己保有株式 蝶理株式会社 449株

株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 1株

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 蝶理株式会社	大阪市中央区淡路町 1丁目7番3号	295,000		295,000	0.12
計		295,000		295,000	0.12

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	130	119	109	104	102	99	94	101	103
最低(円)	111	98	98	93	92	92	86	86	95

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第三回優先株式・第四回優先株式

当社第三回優先株式・第四回優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 主計部担当 兼、システム部担当 兼、薬事総合管理室担当	取締役 主計部担当 兼、薬事総合管理 室担当	初谷雅行	平成22年7月26日

(注) 執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 主計部担当 兼、システム部担当 兼、薬事総合管理室担当	執行役員 主計部担当 兼、薬事総合管理 室担当	初谷雅行	平成22年7月26日
執行役員 人事総務部担当 兼、物流管理部担当	執行役員 総務部担当 兼、物流管理部担当	降矢 純	平成22年8月1日
執行役員 繊維製品副本部長(アパレル 第1・スポーツウェア・イン ナーウェア)兼、アパレル第 1部長 兼、スポーツウェア部 長	執行役員 繊維製品副本部長(アパレル 第1・スポーツウェア・イン ナーウェア)兼、アパレル第 1部長	三浦 誠	平成23年2月1日

は、取締役を兼務する執行役員であります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,350	7,160
関係会社預け金	<sup>1</sup> 3,000	<sup>1</sup> 4,000
受取手形及び売掛金	<sup>6</sup> 32,395	29,636
商品及び製品	9,475	6,583
仕掛品	33	97
原材料及び貯蔵品	20	43
未着商品	58	271
繰延税金資産	995	349
その他	3,468	2,739
貸倒引当金	355	381
流動資産合計	55,441	50,499
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 478	<sup>2</sup> 510
無形固定資産	92	97
投資その他の資産	<sup>3</sup> 6,187	<sup>3</sup> 5,995
固定資産合計	6,758	6,603
資産合計	62,199	57,103
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	<sup>6</sup> 31,676	28,431
短期借入金	367	378
未払法人税等	122	918
賞与引当金	306	555
返品調整引当金	1	1
関係会社整理損失引当金	42	42
その他	3,144	3,673
流動負債合計	35,661	34,000
固定負債		
繰延税金負債	3	0
退職給付引当金	1,159	1,098
役員退職慰労引当金	105	114
負ののれん	251	299
固定負債合計	1,520	1,512
負債合計	37,182	35,513

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金	1,700	1,700
利益剰余金	18,517	14,514
自己株式	42	40
株主資本合計	26,974	22,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	330	287
繰延ヘッジ損益	29	89
為替換算調整勘定	1,777	1,367
評価・換算差額等合計	2,137	1,565
少数株主持分	179	180
純資産合計	25,016	21,590
負債純資産合計	62,199	57,103



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	139,727	162,306
売上原価	125,957	148,358
売上総利益	13,769	13,947
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 9,914	<sup>1</sup> 10,204
営業利益	3,855	3,743
営業外収益		
受取利息	78	74
受取配当金	67	90
持分法による投資利益	-	9
負ののれん償却額	-	47
債務勘定整理益	164	108
雑収入	68	112
営業外収益合計	378	443
営業外費用		
支払利息	76	70
手形売却損	93	64
持分法による投資損失	26	-
為替差損	63	65
雑支出	102	147
営業外費用合計	361	348
経常利益	3,872	3,837
特別利益		
貸倒引当金戻入額	274	49
投資有価証券売却益	0	17
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	275	69
特別損失		
投資有価証券評価損	1	73
関係会社株式売却損	-	33
ゴルフ会員権評価損	3	11
固定資産処分損	10	8
投資有価証券売却損	3	-
特別損失合計	19	126
税金等調整前四半期純利益	4,129	3,780
法人税、住民税及び事業税	451	185
法人税等調整額	1,101	<sup>2</sup> 927
法人税等合計	1,553	742
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,522
少数株主利益	32	7
四半期純利益	2,543	4,514

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	50,897	56,387
売上原価	46,218	51,672
売上総利益	4,678	4,714
販売費及び一般管理費	1 3,232	1 3,483
営業利益	1,445	1,231
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	8	9
持分法による投資利益	6	6
為替差益	-	2
負ののれん償却額	-	15
債務勘定整理益	45	54
雑収入	9	16
営業外収益合計	87	123
営業外費用		
支払利息	18	24
手形売却損	26	21
売上割引	26	23
為替差損	28	-
雑支出	10	10
営業外費用合計	110	80
経常利益	1,421	1,274
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12
固定資産売却益	-	2
関係会社整理損失引当金戻入額	9	-
特別利益合計	9	14
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	11
固定資産処分損	1	3
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	1	14
税金等調整前四半期純利益	1,429	1,274
法人税、住民税及び事業税	355	52
法人税等調整額	347	468
法人税等合計	703	520
少数株主損益調整前四半期純利益	-	753
少数株主利益	11	4
四半期純利益	714	749

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,129	3,780
減価償却費	171	139
退職給付引当金の増減額（は減少）	11	61
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	29	8
貸倒引当金の増減額（は減少）	348	95
受取利息及び受取配当金	146	165
支払利息	76	70
為替差損益（は益）	1	207
持分法による投資損益（は益）	26	9
投資有価証券売却損益（は益）	3	17
投資有価証券評価損益（は益）	1	73
関係会社株式売却損益（は益）	-	33
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	2	-
売上債権の増減額（は増加）	4,028	3,043
たな卸資産の増減額（は増加）	899	2,661
仕入債務の増減額（は減少）	196	3,475
未収消費税等の増減額（は増加）	338	395
その他の資産の増減額（は増加）	1,241	8
その他の負債の増減額（は減少）	227	576
その他	221	460
小計	610	415
利息及び配当金の受取額	170	163
利息の支払額	71	79
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	152	1,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	663	897
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	106	65
有形固定資産の売却による収入	10	3
無形固定資産の取得による支出	30	26
子会社株式の取得による支出	26	-
投資有価証券の取得による支出	-	112
投資有価証券の売却による収入	-	30
貸付けによる支出	19	12
貸付金の回収による収入	140	13
その他	15	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	48	209
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	546	10
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	508	505
その他	3	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,060	526
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	193
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,774	1,826
現金及び現金同等物の期首残高	9,097	11,103
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,322	1 9,282

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間から、事業活動の開始に伴い1社を連結対象に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、清算により1社を連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間から、出資持分の全てを売却したため1社を持分法適用対象より除外しております。
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。                      なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用                      第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。                      なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用                      子会社からの事業譲渡等が第2四半期連結会計期間に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
(1) 前第3四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」(前第3四半期連結累計期間11百万円)は、当第3四半期連結累計期間において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。
(2) 前第3四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」(前第3四半期連結累計期間4百万円)は、内容をより明確に表示するため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。	1 同左
2 有形固定資産の減価償却累計額 1,079百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 1,137百万円
3 投資その他の資産から直接控除している貸倒引当金 921百万円	3 投資その他の資産から直接控除している貸倒引当金 991百万円
4 手形割引高 輸出手形割引高 687百万円	4 手形割引高 輸出手形割引高 1,539百万円
5 債権流動化に伴う買戻義務 2,208百万円	5 債権流動化に伴う買戻義務 2,108百万円
6 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理する方法を採用しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が、金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 219百万円 支払手形 965百万円	6

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,567百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>31百万円</td> </tr> </table>	給与手当	2,567百万円	貸倒引当金繰入額	38百万円	賞与引当金繰入額	290百万円	退職給付費用	217百万円	役員退職慰労引当金繰入額	31百万円	<p>1 同左</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,664百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>32百万円</td> </tr> </table>	給与手当	2,664百万円	貸倒引当金繰入額	43百万円	賞与引当金繰入額	287百万円	退職給付費用	219百万円	役員退職慰労引当金繰入額	32百万円
給与手当	2,567百万円																				
貸倒引当金繰入額	38百万円																				
賞与引当金繰入額	290百万円																				
退職給付費用	217百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	31百万円																				
給与手当	2,664百万円																				
貸倒引当金繰入額	43百万円																				
賞与引当金繰入額	287百万円																				
退職給付費用	219百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	32百万円																				
2	<p>2 当社の連結子会社であった株式会社蝶理コム of 解散及び清算決議により、過年度に実施した当該子会社株式の減損に伴う一時差異の解消が見込まれることとなったため、その一時差異に対する繰延税金資産を計上すること等によるものです。</p>																				

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>854百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	給与手当	854百万円	貸倒引当金繰入額	12百万円	賞与引当金繰入額	290百万円	退職給付費用	72百万円	役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	<p>1 同左</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>880百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	給与手当	880百万円	貸倒引当金繰入額	41百万円	賞与引当金繰入額	287百万円	退職給付費用	72百万円	役員退職慰労引当金繰入額	11百万円
給与手当	854百万円																				
貸倒引当金繰入額	12百万円																				
賞与引当金繰入額	290百万円																				
退職給付費用	72百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円																				
給与手当	880百万円																				
貸倒引当金繰入額	41百万円																				
賞与引当金繰入額	287百万円																				
退職給付費用	72百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,391百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金</td> <td>1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>7,322百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,391百万円	関係会社預け金	1,000百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	68百万円	現金及び現金同等物	<u>7,322百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,350百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社預け金勘定</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>9,282百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,350百万円	関係会社預け金勘定	3,000百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	67百万円	現金及び現金同等物	<u>9,282百万円</u>
現金及び預金勘定	6,391百万円																
関係会社預け金	1,000百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	68百万円																
現金及び現金同等物	<u>7,322百万円</u>																
現金及び預金勘定	6,350百万円																
関係会社預け金勘定	3,000百万円																
預入期間が3か月を超える定期預金	67百万円																
現金及び現金同等物	<u>9,282百万円</u>																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	238,691,442
第三回優先株式(株)	1,750,000
第四回優先株式(株)	600,000
計	241,041,442

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	313,569

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	476	2.000	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
平成22年5月18日 取締役会	第三回優先株式	24	13.850	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金
平成22年5月18日 取締役会	第四回優先株式	7	12.600	平成22年3月31日	平成22年6月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,683	15,307	9,697	209	50,897		50,897
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				287	287	(287)	
計	25,683	15,307	9,697	496	51,185	(287)	50,897
営業利益	826	460	128	31	1,445		1,445

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,182	42,649	20,309	586	139,727		139,727
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				875	875	(875)	
計	76,182	42,649	20,309	1,461	140,602	(875)	139,727
営業利益	2,228	1,397	150	79	3,855		3,855

(注) 1 事業区分は商品の種類、性質の類似性等により区分しております。

2 事業区分の主な取扱商品

繊維事業 : 化・合繊、その他の天然繊維等の綿及び原系並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材

化学品事業 : 有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鉱産品

機械事業 : 車輜、機械及び関連資材

その他の事業 : 情報・通信機器、不動産及び各種役務提供

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	47,371	3,156	369	50,897		50,897
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,204	805	44	2,054	(2,054)	
計	48,576	3,961	413	52,951	(2,054)	50,897
営業利益	1,284	147	9	1,442	3	1,445

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	129,138	9,353	1,234	139,727		139,727
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,672	2,372	82	6,127	(6,127)	
計	132,811	11,726	1,317	145,854	(6,127)	139,727
営業利益 又は営業損失( )	3,517	325	13	3,829	26	3,855

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国、タイ

その他：米州

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	中南米	その他	計
海外売上高(百万円)	13,715	8,837	1,093	23,646
連結売上高(百万円)				50,897
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.9	17.4	2.2	46.5

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	中南米	その他	計
海外売上高(百万円)	39,171	18,042	3,801	61,015
連結売上高(百万円)				139,727
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.1	12.9	2.7	43.7

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国

中南米：チリ

その他：中東

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業の種類別に部門を配置し、各部門は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「繊維事業」、「化学品事業」及び「機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「繊維事業」は主に化・合繊、その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材、「化学品事業」は主に有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鈹産品、「機械事業」は主に車輛、機械及び関連資材を取り扱っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	76,783	49,443	35,333	161,561	745	162,306		162,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高					561	561	(561)	
計	76,783	49,443	35,333	161,561	1,306	162,867	(561)	162,306
セグメント利益	1,712	1,719	215	3,648	95	3,743		3,743

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・通信機器、不動産の取扱及び各種役務提供等を含んでおります。

2 報告セグメント及びその他の事業セグメントのセグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,877	17,149	12,055	56,082	304	56,387		56,387
セグメント間の内部 売上高又は振替高					68	68	(68)	
計	26,877	17,149	12,055	56,082	372	56,455	(68)	56,387
セグメント利益	608	552	45	1,206	24	1,231		1,231

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・通信機器、不動産の取扱及び各種役務提供等を含んでおります。

2 報告セグメント及びその他の事業セグメントのセグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

#### (金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

#### (有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

#### (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
99.26円	84.74円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
(四半期)連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	25,016	21,590
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,662	20,202
差額の主な内訳(百万円)		
優先株式発行額	1,175	1,175
優先株式配当金		31
少数株主持分	179	180
普通株式の発行済株式数(千株)	238,691	238,691
普通株式の自己株式数(千株)	313	287
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	238,377	238,404

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 11.07円	1株当たり四半期純利益金額 18.94円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10.47円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 17.94円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,543	4,514
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,543	4,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	229,686	238,396
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
第三回優先株式	11,513	11,513
第四回優先株式	1,704	1,704
普通株式増加数(千株)	13,217	13,217
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.00円	1株当たり四半期純利益金額	3.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.84円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.98円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	714	749
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	714	749
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	238,430	238,390
四半期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
第三回優先株式	11,513	11,513
第四回優先株式	1,704	1,704
普通株式増加数(千株)	13,217	13,217
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

2 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 8日

蝶理株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 田 秋 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月 7日

蝶理株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。